

食品の自主回収及び苦情相談等について(令和6年(2024年)11月分)

(1)食品の自主回収について

熊本市保健所管内の自主回収情報は次の通りです。

なお、全国の詳細については厚生労働省のホームページ内の「[自主回収報告制度\(リコール\)に関する情報](#)」をご覧ください。

	届出日	商品名	健康への危険性の程度 *	回収理由	回収方法
1	11/13	シフォンケーキ	CLASS II	賞味期限の誤表示	・販売店 POP により周知 ・販売店で回収

* CLASS I :喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い場合

CLASS II :喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が低い場合

CLASS III :喫食により健康被害の可能性がほとんど無い場合

(2)食品等に関する苦情相談

熊本市保健所では、消費者等からの「食品等に関する苦情相談」を受けています。

令和6年(2024年)11月分の事例の中から紹介します。

	相談内容	対応等
1	菓자에異物混入	【相談内容】 友人からもらった包装袋入りの菓子を食べていたら、口の中に硬いものを感じ、出してみるとプラスチックの破片のようなものが出てきた。 【状況確認】 当該異物は、機器のプラスチック部分が熱せられたことで劣化し、破片が欠落したものと判明。 【再発防止策】 ・熱により劣化する可能性があるものは、プラスチック製からステンレス製へ切替える

【異物混入】

11月には、上で紹介した事例のほか、提供された食品にネジが混入していた事例など異物混入に関する相談が複数寄せられました。

調理に使用する機械・器具からの異物混入を防止するため、作業前に、汚れの付着、部品のゆるみ、欠損、油漏れなどがないこと、作業終了後には部品の欠損がないことを確認しましょう。

また、故障や破損があるものは速やかに交換または補修を行きましょう。